

2026 年 7 月 6 日

各 位

東京三協信用金庫

お客さま情報が記載された書類の誤廃棄について

このたび、当金庫簿書倉庫において保管していたお客さまの情報が記載されている伝票綴り、内部事務に係る書類を誤廃棄していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、かねてより徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きまして、深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けて、情報管理をより徹底してまいります。

1. 誤廃棄した書類の内容

(1) 当該書類の種類

- ①②当金庫本店における取引伝票（預金取引、融資取引に係る各種伝票）
- ③ 当金庫本店における内部事務に係る管理簿・記録簿・受渡簿・稟議書・
会議議事録、受取書、融資関係書類、経費関係書類

(2) 対象期間

- ①2022 年 1 月 4 日から 5 月 19 日までの 90 営業日分の伝票綴り
- ②2022 年 12 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 82 営業日分の伝票綴り
- ③2019 年から 2022 年度分

(3) 当該書類に含まれる情報の内容

- ①②氏名、住所、生年月日、電話番号、口座番号、印影、勤務先、取引科目、
取引金額、記番号（運転免許証・パスポート）
- ③ 氏名、住所、生年月日、電話番号、口座番号、印影、勤務先、取引科目、
取引金額、業者名、振込先情報

2. 誤廃棄に至る経緯

2026 年 5 月 14 日、特定取引に係る伝票の抽出作業を行ったところ、①の伝票綴りの入った段ボール箱 2 箱の所在不明が判明いたしました。本事案発生を受け、確認作業を実施いたしましたところ、②の伝票綴りの入った段ボール箱 4 箱と③の書類の入った段ボール箱 3 箱の所在不明が判明いたしました。

調査の結果、当該伝票、書類の入ったダンボール箱計 9 箱については、2025 年 11 月 26 日の定例廃棄作業（保存期間が経過した書類等を廃棄する定例作業）の際に、廃棄すべき

箱との混同により誤廃棄したことが判明しました。従って、外部への流出の懸念および二次被害はなく、また、現在までにお客さまの情報が不正に利用されたとの連絡や申し出は無く、不正に利用された事実も認められておりません。

3. 再発防止策等

今回の事態を重く受け止め、全役職員に対し、お客さま情報の重要性について再度周知徹底を図るとともに、文書の保存管理、廃棄時の検証を徹底し、再発防止に努めてまいります。

4. 本件に関するお問い合わせ先

東京三協信用金庫 総務部 担当：吉野、永井

電話番号 03-3200-7124

受付時間 平日 午前9時から午後5時

今回の件に関し、当金庫職員や警察官・弁護士等が、お客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、また、暗証番号をお問い合わせすることはございません。万が一便乗が疑われる事態があった場合には、東京三協信用金庫または最寄りの警察にご相談ください。